

水道広域連携推進方針に対する広島市の回答について

令和2年6月26日
水道広域連携推進担当

1 要旨

令和2年6月に策定した「広島県水道広域連携推進方針」に対して、令和2年6月23日付けで広島市から回答があったので、その内容について報告する。

2 広島市からの回答

統合への参画ではなく、単独経営を維持する「統合以外の連携」を選択し、職員研修の共同実施などの事務の広域的処理などに取り組む。

【理由】

- 広島市では、水道の安全性・安定性を確保するための施設整備と低廉な料金の両立を高いレベルで図ることを目指していること。
- 統合は、経営組織の一元化によって、施設の整備水準の平準化などを図ることとで事業間の格差の縮小を目指すものであり、市の取り組んでいる経営改革にはなじまないこと。

3 今後の対応

- 広島市とは、令和3年度以降、統合以外の連携の具体化に取り組むとともに、県は統合による効果を示すことにより、統合への参画を促していく。
- その他の市町においては、現在、統合への参画の検討が進められているところであり、引き続き、県は必要な資料提供や支援を行っていく。